

○ シルバー人材センター団体傷害保険(滋賀県における保険金額など)

保険金の種類	保険金額	保険給付対象
死亡保険金	1,000万円	事故日より180日以内で、その怪我が原因で死亡した場合
後遺障害保険金	1,000万円の42%~100%	事故日より180日以内で、その怪我が原因で後遺障害(7級~1級)が生じた場合
入院保険金	1日4,000円	事故日より180日以内で、その怪我が原因で医師の指示に基づき入院した場合(180日限度)
手術保険金	4,000円×10倍率	入院保険金が支払われる場合で、所定の手術を受けた場合(1回限り)
通院保険金	1日2,000円	事故日より180日以内で、その怪我が原因で医師の指示に基づき医療機関に通院した場合(90日限度)

○ シルバー人材センター賠償責任保険(滋賀県における保険金額など)

- 他人の身体への賠償、財物の賠償については、保険金額は1事故5億円
会員の自己負担額(免責額)(*)は1,000円(センターによって相違する場合があります)
 - 受託物の賠償については、保険金額は、1事故につき支払限度額5,000万円(襖の張替業務でSCに預かって帰った襖等)
会員の自己負担額(免責額)(*)は5,000円(センターによって相違する場合があります)
- * できる限り事故を防止する観点から設定